## ぷれっそ 44 号 福々刻々

## 「生涯学習社会」へ

武蔵野市第六期長期計画討議要綱(市報 平成 31 年 2 月 1 日)の「文化・市民生活」のに「生涯学習施策の推進」という項があり《学びを通じた人々や地域とのつながりづくり等に取り組んでいく》という一節があります。大事なことだと思います。ある大学の先生は、大学の通信教育を受ける人がうなぎ上りに増えている、学び直し、あるいは資格取得を目指している社会人が増えていると話されました。

では、生涯学習という視点で障害のある人はどういう状況なのかを考えます。国立特別支援教育総合研究所の「生涯学習活動に関する実態調査報告書」(平成 30 年 3 月)では、学校卒業後の取り組みは低調な現状です。「本人や保護者のニーズ」の項には「障害者の日常は作業所、家庭、グループホームの中だけの生活を余儀なくされており、それ以外の交流の場が必要」で、「定期的な学習機会」、「社会的スキルに関する学習」、「障害者が主体となって参加できる事業」などを希望する意見が載っています。

一億総活躍社会というスローガンのもと、この報告書を受けて文科省は「学校卒業後における障害者の学びの推進に関する有識者会議」を設置し検討を重ねています(平成30年3月~)。論点の中には「福祉・労働分野における関連事業を効果的に活用して『学習の視点』を持つプログラムを充実させること」があります。学校との接続の円滑化です。

市内では、地域生活支援センターびーとの当事者向け学習会(くらし体験塾、サマーセミナーなど)や市内の NPO 法人など、各団体でさまざまな取り組みが続いていますが、生涯学習としては十分とは言えません。障害者の権利条約には「生涯学習の確保」(第 24条)があげられています。「障害のある方々が夢や希望を持って活躍できる社会を形成していくことが不可欠という認識」(有識者会議)を踏まえ、この課題を福祉の側も考えたいと思います。

(令和元年5月)